

公益財団法人新宿区勤労者・仕事支援センター

第2次経営計画進捗状況

令和元年5月

目 次

第Ⅰ章	第2次経営計画の概要	1
第Ⅱ章	計画の進捗状況	2
第Ⅲ章	事業実施計画進捗状況	5
第Ⅳ章	組織管理計画進捗状況	24
第Ⅴ章	人事管理計画進捗状況	27

第 I 章 第 2 次経営計画の概要

1 経営計画策定の目的

公益財団法人新宿区勤労者・仕事支援センター（以下、「財団」または「勤労者・仕事支援センター」という。）は、年齢、性別、障害の有無にかかわらず働きたいと思うすべての区民、さらに、すでに働いている勤労者をも対象とし、『「働きたい」「社会に貢献したい」という思いをかなえ、「働き続ける」ことを応援すること。』をミッションとしている。このミッションを実現するために、就労支援や勤労者福祉事業など様々な事業を実施している。

利用者サービスの向上のためには、中長期的な視点を持って実施事業の課題やその解決の方向性を明らかにし、効果的・効率的に事業運営を行っていく必要がある。財団職員が一丸となって将来の目標を共有し事業に取り組むとともに、機動性や柔軟性、専門性をより一層発揮できる自律的な組織運営を行うため、この経営計画を策定した。

2 計画の性格

本計画は、平成26年3月に策定された第1次経営計画（2014～2017）に続く、新たな経営計画である。基本的な理念は前経営計画を踏襲しつつ、社会情勢等の変化に合わせて経営方針の修正・改善を行うことで、より利用者に信頼される組織運営を行うための具体的指針としている。

財団で行う就労支援事業及び無料職業紹介事業は、新宿区の第一次実行計画（平成30（2018）年度～令和2（2020）年度）において、「だれもが地域でいきいきと暮らせるための就労支援の推進」として、位置づけられている。これら事業については、新宿区の計画との整合性も図りながら、本計画を着実に実行していく。

3 計画期間

平成30（2018）年度から令和2（2020）年度までの3年間。計画について、半期ごとに達成状況の評価を実施するとともに、必要に応じて事業内容を見直すなど、計画の修正を行う。

第 II 章 計画の進捗状況

1 全般的な進捗状況

第2次経営計画開始から1年が経過した。

財団では、計画策定による現状分析、問題点の分析により、今後の方向性を明確にし、事業の「目指す指標」をそれぞれの目標として事業を推進してきた。この間多くの事業で目標を達成できたが、一方で当初定めた指標の数値に一部至らなかったものもある。

今回、現状を振り返り、事業推進の道しるべとして今後に向けた考え方を示すとともに、必要なものについては、プロセスを柔軟に見直した。

今後も引き続き、事業計画が定める目標達成に向け、職員一丸となって努力していきたい。

第III章では目標を達成できた事業については◎を標記し、一方、達成できなかった項目については×印とともに、達成率や数値目標との差異などを掲載した。

2 現在の特筆すべき事項と、今後に向けて取り組むべき主要な課題

◇ 障害者の就労について

企業における障害者雇用の義務化が進むにつれ、企業も雇用率達成に向けた取り組みを強化し、就職に至った方が増えるとともに、法定雇用率の引き上げなどで、職場定着の対象者の増加が著しくなっている。当財団の障害者就労支援事業では、職業相談、就職準備支援など就労面の支援に限らず、日常生活支援、不安や悩みの解消など生活面の支援など様々な支援を実施しているため規模が年々拡大している。

このため、当財団の就労支援事業は、今後数年間はこの拡大傾向が続くと予測されるため、必要な職員の確保などを図ってきた。

一方、国は、障害者総合支援法に基づく福祉サービスとして、就労定着支援事業を創設した。当財団のわーくす・ここからでも平成30年10月からこの事業を開設した。利用者のニーズや他団体の動向など状況把握に努めながら、新たな就労支援にも柔軟に対応を図っていく。

◇ 受注センター事業について

当財団が実施する受注センター事業は、区内の障害者就労支援施設等（以下、「事業所」という。）が、利用者の仕事の充実、工賃向上、自立に向けた取り組みを図れることを目標として、官公庁・企業等からの仕事を共同受注し、新宿区内の事業所に業務を配分してきた。30年度は、発注元と事業所を直接結び付ける受注仲介件数を増やすことができた。そのため、発注元の依頼や要望に沿った窓口としての受注対応を見極め、さらに発注元及び事業所への受注支援を行っていく。

区内事業所同士が連携して共同受注を更に充実させるため、当財団が事務局となっている「新宿区障害者福祉事業所等ネットワーク（愛称：しんじゅ Quality）」では、受注業務のレベルアップを図りながら事業拡大も目指す2つの部会のもと、講習会の開催、自主製品の開発、区内百貨店での販売イベントなど様々な事業を事業所連携により実施している。ロゴマーク（商標登録済み）の活用、ブランド力を高めた商品開発・販売、地域関係者・産業との連携など幅広い事業展開により、今後も事業目標を達成していく。

◇ 高齢者の職業紹介について

高齢者の定年延長や求人の伸びによる有効求人倍率の上昇がみられるなど、高齢者を取りまく雇用情勢は大きく変化している。全都のアクティブシニア就業センターにおいても、求職者の確保は大きな課題となっている。一方で、新規求職者の半数以上が65歳を超えていることや、新宿区や近隣区在住の方の求職が多く占めるなど、地域特性を念頭におきながら求職者、求人者双方のニーズに応えるために、高齢者を受け入れる企業の独自の求人開拓が課題となっている。

国は、「新たな雇用対策の仕組み」として、「地方版ハローワークの創設」を掲げ、地方公共団体が民間事業者とは明確に異なる公的な立場で無料職業紹介を実施することができることとなった。当財団は、地方公共団体には該当しないため直接の影響はないが、就業にかかわる相談・セミナーなど新宿区と共催で実施する事業もあり、今後の動きを注視していく必要がある。

◇ 新宿区の計画事業としての評価について

当財団の事業のうち、就労支援事業及び無料職業紹介事業は、区の計画事業「だれもがいきいきと暮らせるための就労支援の推進」に位置づけられている。平成30年度は評価の対象とはならなかったが、平成29年度以前に実施された外部評価では、「障害者、高齢者、若年者をまとめて総合的な支援をしていることを高く評価し、達成度が低いものの、細かい分析によって目標達成に向けて努力しているなど、今後につながる」と評価されている。

一方、事業の認知不足があり積極的にPRしていくべきとの指摘もされている。

◇ 財団の次期経営計画と新宿区の総合計画等について

本年度は、「今後に向けて取り組むべき主要な課題」とこれまでの「区の計画事業としての評価」を踏まえ、当財団の次期経営計画の策定の準備に取り組む必要がある。当財団の事業は、新宿区の第1次実行計画（平成30年度～令和2年度）で「だれもがいきいきと暮ら

せるための就労支援の推進」として、引き続き計画事業に位置付けられているため、区が今後策定を進めていく実行計画との整合性を図るとともに、区と財団の役割分担を踏まえ、財団のミッションに沿って事業を着実に進めていく必要がある。

第 III 章 事業実施計画進捗状況

1 就労支援事業

1 事業概要

障害者、高齢者、若者非就業者等に対する総合的な就労支援を行う。

2 決算

費用総額	302,366,658	収益総額	303,575,247	当期経常増減	1,208,589
事業費	105,514,088	財産等運用益	1,484,204		
人件費	196,852,570	事業収益	62,770,303		
		受取補助金等	239,229,932		
		雑収益	90,808		

1 就労支援事業 (1) 総合相談事業

1 事業概要

就労に関する相談の最初の窓口として勤労者・仕事支援センターが実施する就労支援事業や他の就労に関する社会資源等の情報提供及びつなぎを行う。

2 計画で示した今後の方向性

【総合相談】

・総合相談の役割は、相談者を迅速かつ適切に利用事業へ案内することにある。この役割を徹底させるため、相談の場を再編する。

具体的には、障害者・若年者などそれぞれの就労支援事業担当が相談機能を担うとともに、支援するにあたり、必要に応じて相互に関連する場合は連携を密に行う。

【内職相談・あっ旋】

・内職相談に関する一定の需要を見込み、今後も継続して実施していく。

・事業規模としては小さいため、若年者等就労支援事業の中に位置付ける。

3 決算・人員

事業費	財源			人員 (常勤換算)
	うち配分金	事業収益	区補助金 雑収益等	
3,319	—	—	3,319	0人

※ 人件費は公1事業全体で算定している

1 就労支援事業 (2) 若年者等就労支援事業

1 事業概要

【若年者就労支援室「あんだんて」の運営】

あんだんて構成団体による相談や支援プログラム（委託または助成事業）を実施している。

【若年者インターンシップ】

協力企業等、財団内の各部所において職場体験を実施している。

【はじめの一步応援事業】

グループワーク、インターンシップ等を盛り込んだ8か月のプログラムを通して就労支援を行っている。

【若者ここ・からステップアップ事業】（平成30年度開始）

訪問型PR活動（図書館等の身近な地域にある施設等を活用した周知活動）、フリースペースの提供、フリースペース内でのイベントの実施等を行う。

2 計画で示した今後の方向性

- ・雇用情勢などを含む社会情勢の変化に伴い、若年層の困りごとが多様化しているため、有効な支援プログラムを企画立案し、合わせて利用者の状況に適した社会資源（ハローワーク・地域若者サポートステーション・福祉サービス等）との連携やつなぎを実施していく。そのため当財団の強みを活かし、若年者等就労支援事業では、若者のひきこもり支援から、より就労支援に特化した内容へと事業転換を図っていく。
- ・はじめの一步応援事業の実施により就職活動の初期段階のメニュー提供を行うとともに、若年者就労支援室の支援プログラム及び若者専門相談により既存の社会資源へのつなぎ、社会参加の機会の提供や実践の支援、就労の前段階の復学、進学の実支援等を行っていく。
- ・若者ここ・からステップアップ事業を開始し、訪問型PR活動やフリースペースの提供等により生きづらさを抱える若者が社会との接点を持つことで就労に一步近づくための支援を実施する。

3 決算・人員

事業費	財源			人員 (常勤換算)
	うち配分金	事業収益	区補助金 雑収益等	
10,979,412	33,463	—	10,982,412	2.5人

※ 人件費は公1事業全体で算定している

4 主な事業実績

項目	平成30年度実績	平成29年度実績
相談受付数	延438人	延439人
新規利用登録者数	22人	15人
はじめの一步応援事業登録者数	6人	8人
若者ここ・からステップアップ事業フリースペース利用者数	実15人	

5 事業の目指す指標・水準と実績

項目	平成 29 年度実績	平成 30 年度実績	令和元年度目標	令和 2 年度目標
	計画時点見込み	目標：達成状況		
就職者数	5 人	6 人	5 人	6 人
	3 人	4 人：◎達成		
進学者数（※）	0 人	0 人	4 人	5 人
	2 人	3 人：×0%		

※高等学校・専門学校・大学への進学者数（復学及び高卒認定試験合格者を含む）

6 平成 30 年度の特徴的な事項

- ・若者ここ・からステップアップ事業を開始し、フリースペースにおける利用者支援の他、身近な地域の施設を活用した訪問型 PR 活動における講演会や体験講座を実施し利用促進を図った。
- ・Twitter を開始し、プログラムの告知や活動紹介を行った。少しずつではあるが、閲覧数、フォロワー数が増加している。
- ・子ども総合センターとの連携により 18 歳に到達した若者の支援の引継ぎを受け、若年者等就労支援事業での支援につながった。

7 事業の評価と今後に向けた考え方

- ・平成 30 年度に見やすく更新が容易なホームページに改修しており、平成 31 年度から本格的な稼働を行う。更新頻度を上げるとともに情報提供量を増やし、支援が必要な若者やその家族が事業を知り、相談や支援につながることを目的とした利用促進を行う。
- ・社会とのつながりに困難を抱える若者が支援につながるよう関係機関との連携を深め、支援ネットワークを構築する。若者自立支援部会などを活用し、新宿区内の関係機関と若者支援について共通認識を持ち、充足していない支援について検討していく。
- ・フリースペースでの支援に一定の効果がみられることから、フリースペースでの支援を充実させ、より自立にむけて効果的な運営を行っていく。具体的にはプログラムを個々のニーズに合わせて増やし、それに伴いボランティアや臨時職員を活用し、支援者を増やして対応していく。
- ・これまでは講座や集団活動等による就労を意識した事業やプログラムを中心に実施してきたが、ひきこもり回復期の若者が利用しやすい若者ここ・からステップアップ事業を開始したことや子ども総合センター等との連携によりこれまでの利用者層よりもさらに社会経験が少ない若者や、対人不安を抱える若者が増加傾向にある。それらの若者が、社会参加や就職・進学などに向けた活動へ安心して取り組めるよう、次年度は臨床心理士等による心理カウンセリングや相談支援担当職員を対象にしたスーパービジョンを実施することで直接的、間接的にも専門的な心理面への支援を実施する。
- ・進学については、本人の希望や経済事情など他の要因にも左右されるという特徴がある。一方で、社会とのつながりに困難を抱える若者の多くがこれまでの学校経験から通学に対する不安を持っていることが多い。このような若者に対し、フリースペースでの支援を軸として緩やかに他者とながり、対人関係での不安を軽減するよう支援するとともに、「高等学校卒業程度認定試験受験サポート等プログラム」により、高等学校卒業程度認定資格の取得、高校、大学、専門学校等の進学に向けた学習支援により将来の自立に向けた進学等の支援を行っていく。

1 就労支援事業 (3) 障害者就労支援事業

1 事業概要

一般就労を希望する障害のある方等の、職業相談から就労準備支援、就職活動の支援、職場実習の支援、就職後の定着支援まで、一般企業等で就労するための一体的な支援を行っている。

2 計画で示した今後の方向性

- ・ 障害者就労支援を、現状のサービスの質を低下させないという方針のもとで有効かつ適切に実施継続するため、次のことに取り組む。
 - ① ケースワークについて、関係機関との役割分担を明確化し、連携強化を図る。
 - ② 業務量の増大に対応するため、支援内容平準化 PT の結果をもとに、業務の効率化を図る。
 - ③ 多様化する支援内容に対応するため、支援力や専門性の向上を図る。
- ・ 平成 30 年度の定着支援事業法制化など、障害者の就労や雇用にかかわる法制度の変化に対応するため、関係機関との連絡・調整を緊密かつ継続的に行っていく。

3 決算・人員

事業費	財源			人員 (常勤換算)
	うち配分金	事業収益	区補助金 雑収益等	
1,862,442	12,480	—	1,913,742	10 人

※ 人件費は公 1 事業全体で算定している

4 主な事業実績

項目	平成 30 年度実績	平成 29 年度実績
就労面の支援	7,916 件	7,663 件
生活面の支援	1,602 件	1,363 件
利用登録者数	431 人	363 人
たまり場事業	15 回、延 139 人 (精神 81 人、知的 58 人)	15 回、延 153 人 (精神 103 人、知的 50 人)
永年勤続者表彰	31 人	20 人
感謝状贈呈企業	20 社	14 社

5 事業の目指す指標・水準と実績

項目	平成 29 年度実績	平成 30 年度実績	令和元年度目標	令和 2 年度目標
	計画時点見込み	目標：達成状況		
新規就職者数	31 人	42 人	49 人	54 人
	37 人	43 人：×98%		
就労定着率 (※)	96.9%	82.6%	76%	80%
	70%	73%：◎達成		

※ 報告年次の前年度就職者のうち、1 年経過後に同職に在職している割合

6 平成30年度の特徴的な事項

- ・永年勤続者等表彰式の実施(新宿区と共催、9月8日実施)
表彰対象者 31 人、協力企業 20 社、出席者 86 人
今年度より表彰対象者の増加に伴い、実施方式及び会場を変更し、表彰式のみを新宿文化センターにて開催し、懇親会を廃止した。
- ・障害者のための就職準備フェア
(中野区及び杉並区の就労支援センター、ハローワーク新宿、東京障害者職業センターと共催、12/6 実施)
第 1 部「就職準備講座～働くために必要なこと～」
第 2 部「企業担当者と働いている人からのメッセージ」(参加企業 2 社)
精神障害者及び知的障害者向けに、就職に必要なことを伝えるための講座を実施した。
参加者 94 人中新宿区から 27 人参加(当事者 21 人、支援者 6 人、保護者 0 人)。
- ・たまり場事業
精神障害者及び身体障害者向けの仕事ミーティングを毎月計 11 回実施した(8 月を除く。12/21 及び 2/15 は「ヨーガ体験学習」、3/15 は「未就労者との交流会」として実施)。のべ 81 人の参加。
知的障害者向けの学習会を 4 回実施した(5/19 は「ウォーキング大会」、7/7 及び 2/24 は「大人のマナー学習会」、10/21 は「身だしなみ講座」を実施)。のべ 58 人の参加。
- ・新規相談希望者の増加に伴い、インテーク面談の枠数を前年比 171%に拡大して対応した。
- ・年間新規登録者数 76 人

7 事業の評価と今後に向けた考え方

- ・新規相談希望者からの問い合わせは、ハローワークや医療機関、保健センター等からの紹介を受けたケースも増加した。登録後も連携した支援につながり、関係機関との綿密な情報交換の他に、カンファレンスやモニタリング会議への出席などの機会の中で役割分担を図るとともに重層的な支援を行った。今後は知的・精神の就労継続支援 B 型施設を中心に地域関係機関を巡回し、定着支援事業等の類似したサービスとの違いや当事業の特徴などサービスの周知を行い、さらなる連携強化を図る。
- ・新規採用職員に対し、支援内容平準化 PT で定めた支援内容を所内研修や OJT を通じて共有すると共に、外部で開催される研修へ適宜参加をし、支援力や専門性の向上を図った。今後も多様化・複雑化する支援ニーズに対応すべく、機会を捉え研修を受講すると共に、OJT を通じてスキルアップをはかり、支援内容平準化 PT で定めた基軸を念頭に適切な支援を実施する。
- ・たまり場事業に関しては、知的障害者向けの身だしなみ講座や大人のマナー講座が好評であった。今後は新規の参加者獲得を目標に、企画の工夫や見直しを行い参加者の増加を目指す。

1 就労支援事業 (4) 受注センター事業

1 事業概要

就労継続支援 B 型を中心とする就労支援系の事業所に対し、個々の事業所では受けきれない官公庁や企業からの大量かつ複雑な業務をまとめて受注し、各事業所へ分配することにより、新規作業開拓と単価効率の向上等を行うことで、区内事業所の利用者の生活や勤労意欲の向上、及び利用者の工賃向上に寄与している。

また、国が策定した障害者優先調達法に基づき、新宿区が定める「新宿区における障害者就労施設等からの物品等の調達方針」において、官公庁や企業からの仕事を適切に各事業所へ提供する共同受注センターとして位置づけられている。

2 計画で示した今後の方向性

- ・更なる利用者の工賃向上や勤労意欲向上に寄与するため以下の取組を実施する。
 - ①受注センターによる一括受注のみでなく、発注元と事業所を直接結び付ける紹介や仲介を進める。
 - ②事業所の受注に関する取組に対し適切な支援を行うとともに、工賃向上等に関する専門的講習会を実施し、事業所の受注力、業務推進力等の向上に寄与していく。
 - ③区内の事業所間のネットワークをより強固なものとするため、勉強会や講習会の実施、共同製品の開発支援、情報発信コンテンツの開発等を実施し、事業所個々の能力の向上と事業所間の連携や互助体制の構築を進めていく。

3 決算・人員

事業費	財源			人員 (常勤換算)	
	うち配分金	事業収益	区補助金		雑収益等
24,982,860	10,160,341	23,728,418	1,772,869	—	3.5 人

※ 人件費は公 1 事業全体で算定している

4 主な事業実績

項目	平成 30 年度実績	備考 (平成 29 年度実績)
地域百貨店との協働販売イベント	合計 1,785,223 円支払い 平成 30 年 9 月：860,234 円 平成 31 年 3 月：924,989 円 来場者 (計)：3,211 人	開催期間各 1 週間 ※参考 (平成 29 年度) 平成 30 年 3 月：1,002,643 円 来場者 (計)：1,081 人
ネットワークの情報発信コンテンツの確立	・二つのロゴマーク認可取得 「しんじゅ Quality」,「し Q」 について特許庁から認可取得 ・ロゴ活用の販促品開発	・10 年間の登録申請 (平成 31 年 3 月 22 日～) ・名入りペン、リボン他作成
自主製品 (事業) の企画、準備	・染色業協会とのコラボ商品 企画と販売 ・養蜂事業準備	・販売イベントでの販売 ・委託者・協力養蜂家との打合せ ・必要資材の調達

5 事業の目指す指標・水準と実績

項目	平成 29 年度実績	平成 30 年度実績	令和元年度目標	令和 2 年度目標
	計画時点見込み	目標：達成状況		
受注件数 (事業所数※)	257 件	223 件	230 件	240 件
	220 件	225 件：×99%		
配分金年額	9,766,343 円	11,945,564 円	11,000,000 円	11,200,000 円
	10,700,000 円	10,800,000 円：◎達成		
受注仲介件数	12 件	20 件	8 件	10 件
	5 件	6 件：◎達成		

6 平成 30 年度の特徴的な事項

- ・受注業務に係る見積もりや打診などの増加による仲介業務の増加
- ・商品出品の専門講習会の実施（3 回）と百貨店との協働販売イベントの実施（9 月・3 月）
- ・配分金年額には、各事業所への原材料費として支払ったイベント売上金分（1,785,223 円）を含む。
- ・イベントや商品開発を通じて、地場産業、観光協会など地域連携の足掛かり、関係性の強化に結実
- ・ネットワークの二つのロゴマーク（「しんじゅ Quality」, 「し Q」）の認可取得

7 事業の評価と今後に向けた考え方

- ・発注元の依頼や状況に沿った窓口としての受注対応を見極め、必要に応じ仲介や紹介、または発注元と事業所の直接契約の支援も増やす等、発注元及び事業所への受注支援の多様なあり方が求められており、適切な対応を講じていく。
- ・専門講習会と、実践的なイベント参加は連動性をもって、区内参加事業所の製作力の向上、事業所職員や利用者の意欲向上に効率良くつなげることができた。付加価値の高いイベント参加が、事業所にとって貴重な経験を積む場となっており、今後も参加事業所の意向を汲みながらイベント出店に臨む。
- ・地場産業と連携したコラボ商品の開発、企業とのイベント・研修協力、または景品購入などの自主製品の調達仲介などを通じて、ネットワーク（愛称：しんじゅ Q）及び所属事業所の周知、さらに障害理解促進の効果にもつながった。また、平成 30 年度は、自主事業（養蜂）の企画と準備に着手したため、来年度はこの養蜂事業の構築を行いつつ、障害者が働く付加価値が高い商品や環境をつくり、「工賃向上」という当事業の目的を果たしていく。
- ・ロゴマークの商標登録の認可を取得したので、マークの基準等の制定やロゴを前面に出した事業所商品、ホームページなどのコンテンツを開発、発信していく。

1 事業概要

障害者、高齢者、若年非就業者等の就業機会、就労訓練の場として、コミュニティショップ「ふらっと新宿」(四谷、若松河田、東戸山、新宿スポーツセンター、新宿コズミックスポーツセンターの5店舗)を運営している。実習生は、店舗職員やボランティアで構成されるジョブサポーターによる支援のもと、店舗での飲食物提供や物品販売等の実習を通じて、一般就労に向けた訓練を行っている。

また、コミュニティショップは、福祉商品の取り扱いを通じて、障害者の日頃の生産活動を広く周知するアンテナショップとしての役割も担っている。

2 計画で示した今後の方向性

- ・施設に所属する障害者に加え、所属先をもたない障害者や若年非就業者等、多様化する実習生を受け入れるとともに、適切な支援を行うため、計画的な研修、店舗マニュアル等を活用した適確な実習等を実施し、職員の支援力を向上させる。
- ・各店舗の個性をいかし、多様な実習生の受入店、障害者就労理解促進店、アンテナショップ等、各店舗に性格を持たせた運営体制を構築していく。

<各店舗の位置づけ>

店舗	テーマ	特徴
東戸山店	ふらっと新宿基幹店(飲食店)	財団内にあることで職員の目が行き届きやすく、実習生へのきめ細かい支援が可能
新宿スポーツセンター店	多様な実習生の受入(飲食店)	時間をかけて訓練を行うことが効果的と見られる実習生等を受入
四谷店	福祉商品のアンテナショップ	ネットワーク推進事業の一環として区内福祉事業所製品の展示販売や商品プレゼン、モニタリングの場として活用
新宿コズミックスポーツセンター店	障害者就労理解促進	飲食店での訓練が困難な実習生も受入可能 商品選定や店構えを工夫しており、来客数が最も多い
若松河田駅構内店	委託店舗(駅中ショップ)	新宿福祉作業所に運営を委託

3 決算・人員

事業費	財源			人員 (常勤換算)
	うち配分金	事業収益	区補助金 雑収益等	
43,052,637	1,637,280	36,414,164	8,547,290 —	10.125人

※ 人件費は公1事業全体で算定している。事業収益には若松河田駅構内店は含まれない。

4 主な事業実績

項目	平成 30 年度実績	備考 (平成 29 年度実績)
出張販売による財団 PR 活動	45 回	区役所、地域センター祭等のイベント参加 45 回
売上金額	38,884,210 円	店舗及び外販等 37,298,558 円

5 事業の目指す指標・水準と実績

項目	平成 29 年度実績	平成 30 年度実績	令和元年度目標	令和 2 年度目標
	計画時点見込み	目標：達成状況		
実習生の満足度 (※)	70%	80.1%	80%	85%
	70%	75% : ◎達成		
来店者数	84,824 人	89,027 人	94,280 人	96,160 人
	84,824 人	92,440 人 : ×96%		

※定期モニタリング時に行う実習生アンケート調査での回答における「満足」及び「やや満足」の割合。

6 平成 30 年度の特徴的な事項

<ul style="list-style-type: none"> 特徴を生かした店舗づくりの一環として実施してきた改修工事は、29 年度のスイング店に続き、30 年度に四谷店を実施。いずれも明るく見やすくなったとの好印象を得て、売り上げ、来客数とも上昇傾向にある。3 号店は、スポーツセンターの全館工事休館の事態があったが、新規メニューや来客者開拓等により 29 年度比 100%で推移した。 四谷店は、福祉アンテナショップとして改修し、しんじゅ Q 商品（ボールペン、トートバック、T シャツ等）を取り入れるなどの品ぞろえも充実させ、集客は増加傾向にある。 令和 2 年の飲食店舗の衛生管理の義務化に伴い、東京都福祉保健局の衛生管理研修に職員を派遣、さらに内部研修も行い、衛生管理を計画的に着実な実施を目指している。
--

7 事業の評価と今後に向けた考え方

<ul style="list-style-type: none"> 今年度、若松河田店の改修工事を予定している。東京都交通局、委託作業所等との連携を深め効果的な改修を行う。また、周囲環境を鑑み、売れ筋商品をリサーチし売り上げの上昇を図る。 四谷店では、しんじゅ Q 商品を含め、区内作業所の自主生産品を積極的に取り扱い、アンテナショップとしての役割を広げるとともに、各作業所の制作風景や苦労談の紹介、利用者による商品紹介などワークショップ的な新たな情報発信の場としての活用を目指す。 昨年度から取り扱いを始めた東京オリンピック・パラリンピック公式ライセンス商品の納入を通じて、区役所関係部署や地域の関係各所等との連携を深め、ひいては、ふらっと、障害者就労の周知を進める。 飲食店舗での東京都食品衛生自主管理認証制度取得を目指し、自主的衛生管理段階推進プログラムの制作に着手する。 ファミリーマート実習について、職員やジョブサポーターによる実習支援体制を整えていることを作業所等に周知し、民間企業により提供される実践的な就労訓練の場をさらに活用していく。
--

1 就労支援事業 (6) IT就労訓練事業

1 事業概要

障害者や若年非就業者等に対し、IT を活用した技術の習得を支援するとともに、ビジネスルールやコミュニケーション能力の向上を図り、就労に必要な知識と能力の習得を支援する。

2 計画で示した今後の方向性

- ・法外事業としての運営を最大限活用し、幅広い対象者を受け入れ、適切に対応できる支援体制を構築する。
 - ①就職活動に直結した実践的 IT 技術を常に提供する支援体制の構築をめざす。
 - ②利用者支援内容、委託・受託業務、指導技術のマニュアル化を進め、支援体制の安定化と平準化を図る。

3 決算・人員

事業費	財源			人員 (常勤換算)	
	うち配分金	事業収益	区補助金		雑収益等
4,484,093	1,248,960	3,088,009	2,333,296	—	3.125 人

※ 人件費は公 1 事業全体で算定している

4 主な事業実績

項目	平成 30 年度実績	備考 (前年度実績)
先端企業職員による IT スキル講座の実施	13 回 (延 128 人参加)	職員への専門講座としても活用 15 回 (延 166 人参加)

5 事業の目指す指標・水準と実績

項目	平成 29 年度実績	平成 30 年度実績	令和元年度目標	令和 2 年度目標
	計画時点見込み	目標：達成状況		
利用者数	24 人	29 人	29 人	30 人
	27 人	28 人：◎達成		
就職者数	5 人	4 人	4 人	4 人
	3 人	4 人：◎達成		
移行及び進学数 (※)	5 人	3 人	6 人	6 人
	4 人	5 人：×60%		

※法内事業所や就労支援施設への移行及び進学者数

6 平成30年度の特徴的な事項

先端企業職員を招聘しての専門講習も2か年目となり、主にフォトショップ、デジタルサイネージなど映像を活用したスキルの披露から、興味を持った利用者も増えた。昨年度末にネットワーク事業でのデジタルサイネージ作成を通じて、スキルを認められ就職につながった利用者、それを目の当たりにしてその後目標とした利用者など、大きな刺激となった。

一方で、新たに利用希望されるのは、若年非就業者が中心であり、社会スキルや生活スキルそのものが未熟な方が増え、ITスキル訓練の前の、生活スキル訓練から地道に積み上げることも必要とされる状況である。

7 事業の評価と今後に向けた考え方

利用者の状況を的確にとらえ、必要なスキル訓練を適切に提供できる体制が求められている。

・若年非就業者への対応

社会スキル、生活スキルが未達という方が見受けられる。就労に向けた日々の生活を整えるための訓練、通い続けるためのモチベーションを整えるための訓練を適切に整えつつ、高いITスキル訓練を提供できる体制が必要である。

・就労を継続するための、個別に特化したスキル訓練のオーダーメイド実施

すでに就労されている方が、就労を継続するために、新たなITスキルを企業から求められるといった相談が寄せられる回数が増えた。その方のスキルに応じより専門的スキルを身に付ける、といったオーダーメイドの訓練プログラムを構築し対応できるようにする。

そのことで、さらにほかの方にも対応できるようになるため、訓練側としてもスキルを積み上げることができ、より幅広い利用者の受け入れにつなげていく。

・課内に利用者支援の専門職員を配置することで、より利用者に沿った、丁寧できめ細かい訓練プログラムを構築できるようになり、就労に向けた支援力の向上にもつなげていきたい。

2 勤労者福祉事業



1 事業概要

中小企業に勤務する勤労者、事業主及びその家族に対し、健康維持増進に係る事業や、自己啓発・余暇活動に係る事業等を行うことで、中小企業に働く勤労者の福祉向上や中小企業の振興、地域社会の発展及び地域福祉の向上に寄与している。また、会員向けの事業のみでなく、広く一般区民も参加できる事業も実施している。

2 計画で示した今後の方向性

【加入促進への取組】

- ・ホームページやスマートフォン等を活用した PR 活動を展開し、はる新宿の認知度を高めていく。
- ・中小企業と関わりのある諸団体と連携・協力し、区内中小企業に関する情報を収集・分析のうえ、効率的な加入促進策を講じていく。

【民間福利厚生代行業者との差別化】

- ・従業員の定着に向けたサポートや、労務課題の改善に向けた支援等、区内の中小企業及びそこで働く勤労者にとって有益な事業等の展開に向けた検討を進めていく。
- ・事業主や福利厚生担当者との連絡体制を構築し、意見等を取り入れることによりサービスの向上に繋げていく。

3 決算・人員

費用総額	136,149,546
事業費	108,204,767
人件費	27,944,779

収益総額	136,938,686
財産等運用益	1,813,489
事業収益	60,410,659
受取入会金・会費	34,573,046
受取補助金等	39,232,288
雑収益	909,204

当期経常増減	789,140
--------	---------

人員 (常勤換算)	5.25 人
-----------	--------

4 主な事業実績

項目	平成 30 年度実績	平成 29 年度実績
ホームページによる PR 活動	アクセス数(PC) 13,821 件	14,426 件
	アクセス件数(スマホ) 7,935 件	5,833 件
	(内)入会資料請求 40 件	40 件
各種セミナー参加人員	簿記講座、パソコン講座等 6 講座 160 人	7 講座 123 人
健康維持増進事業利用補助件数	健康診断、人間ドック、入浴施設、 フィットネスクラブ等 6,235 件	7,448 件
自己啓発・余暇活動事業利用補助件数	バスツアー、宿泊、レジャー施設、 スポーツ観戦、美術展等 40,611 件	40,199 件

5 事業の目指す指標・水準と実績

項目	平成 29 年度実績	平成 30 年度実績	令和元年度目標	令和 2 年度目標
	計画時点見込み	目標：達成状況		
会員数	6,322 人	6,491 人	6,450 人	6,500 人
	6,350 人	6,400 人：◎達成		

6 平成 30 年度の特徴的な事項

入退会状況については、大規模な事業所の退会がなく、また、既加入事業所の会員数が増加したことにより、年度末現在の会員数が、昨年度同時期と比べて増加した。また、新たな取り組みとして、2月にポスティングが難しい高層ビルを抱える西新宿地域を対象に、ダイレクトメールによる会員勧誘を実施した。

4月から始めたライフサポート倶楽部（リソル）の利用方法やお得なサービス等について、ぱる新宿ニュース紙面及び折込チラシを通じて、会員に情報提供を行った。これにより、ライフサポート倶楽部の会員登録者数が年度末現在で 703 人となった。

4月から新たに稼働したホームページのスマートフォン対応版の年度末閲覧数は、7,935 件(平成 29 年度末スマートフォンによる閲覧数 5,833 件)で、前年度末閲覧数より増加した。

7 事業の評価と今後に向けた考え方

今年度は、順調に会員数が伸びたことにより、平成 30 年度の目標会員数 6,400 人を達成することができた。平成 31 年度は勧誘推進員を週延べ 5 人から 7 人に増員することにより、ポスティングや事業所訪問による勧誘活動を拡充する。また、第 2 次経営計画では令和元年度目標会員数を 6,450 人としているが、平成 30 年度末会員数 6,491 人を超える会員数を目指していく。

ライフサポート倶楽部（リソル）の利用を促進するため、ぱる新宿ニュースを通じて会員にお得なサービスの情報提供やライフサポート倶楽部の会員登録キャンペーンを実施し、登録者数を増やしていく。

従業員の定着に向けたサポートや労務課題の改善に向けた支援について調査検討した結果、区が各種無料相談として実施している社会保険労務士等の専門家の派遣事業や相談会をぱる新宿ニュースを通じて会員事業所へ情報提供していく。

1 事業概要

新宿リサイクル活動センター（以下、「RC」とする。）は情報発信やリサイクル講座等の企画立案、リサイクル活動団体との連携等、区民のリサイクル活動の中心拠点として、西早稲田 RC は大型家具のリユース事業を中心に、再生資源保管事業の拠点として、それぞれ新宿区の指定管理により運営している。

2 計画で示した今後の方向性

【指定管理】

- ・財団事業として公益性のあるリサイクル活動について検証し、区民の社会貢献に資することを目的とした事業を展開することで、平成 30 年度以降も着実に新宿区の指定管理を継続していくよう取り組んでいく。

【実施事業】

- ①情報収集・提供事業：リサイクル活動センターの認知度をあげるため、イベント出展、地域での講座開催等、あらゆる機会を通じて周知を図っていく。
- ②不用品再利用事業及び
- ③再生資源の保管事業：それぞれの課題についての検討を進めていくとともに、安定的に事業を継続していくための、リサイクル活動団体や地域の団体との連携強化を図っていく。
- ④講座・講習会事業：ごみ減量や 3R について身近な内容をテーマとし、区民の意識向上及び普及啓発につながる機会を提供していく。
- ⑤家具リユース事業：技術職員の確保について、家具の搬出入、修理等の業務内容に応じた勤務形態等を検討し、安定した事業実施のための最適な職員体制の構築を図っていくとともに、技術継承について、取扱い頻度の高い種類の家具修理におけるマニュアルの作成等を行い、修理技術を継承していく。

3 決算・人員

費用総額	116,855,041
事業費	60,749,666
人件費	56,105,375

収益総額	117,769,758
事業収益	108,236,570
受取補助金等	9,393,581
雑収益	139,607

当期経常増減	914,717
--------	---------

人員（常勤換算）	13.7 人
----------	--------

リサイクルセンターのキャラクター
かんこちゃんとペット君



4 主な事業実績

項目	平成30年度実績	備考(平成29年度実績)
開館日数	308日	休館日：月曜日・年末年始
もいちど倶楽部登録者数	2,235人	2,253人
もいちど倶楽部販売金額	13,528,080円 販売率83.0%(販売点数/出品点数)	12,986,480円
活動団体との協働講座	29講座、358人	新宿及び西早稲田 29講座、384人
職員等による直営講座	13講座、132人	新宿及び西早稲田 14講座、177人
学校等への出前講座	20講座、395人	新宿及び西早稲田 22講座、383人
会議室貸出	923件、12,335人	871件、12,253人
イベントの開催/区内イベントの出展	4回/20回	新宿及び西早稲田 4回/21回

5 事業の目指す指標・水準と実績

項目	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度目標	令和2年度目標
	計画時点見込み	目標：達成状況		
もいちど倶楽部 販売点数	45,452点	46,213点	44,571点	44,820点
	44,156点	44,322点：◎達成		
家具販売点数	793点	759点	800点	820点
	760点	780点：×97%		

6 平成30年度の特徴的な事項

これまでイベント時のみに行っていたフードドライブ事業を、新宿RC及び西早稲田RCで平成30年度から毎月第4日曜日に定期開催とした。開始当初は周知不足のためか数量、重量とも少量であったが、区内出展イベント、講座及び館内での掲示等による周知活動に注力したため、徐々にではあるが増加傾向にある。

新宿RCでは新たな取り組みとして、3R区民リーダー養成講座を国内で幅広く活動しているNPO団体との協働講座で実施した。平成30年10月に新宿駅西口イベント広場で開催された「3R推進イベントキャンペーン」では、当該講座を受講した区民が中心となり、来場者に対して3Rの普及啓発をPRするブース出展を行った。西早稲田RCのリユース家具事業では、過去の実績に基づき需要の見込める家具を職員が意識しながら回収しているほか、利用者の多い民間の情報サイトに商品情報を掲載することにより、長期滞留する在庫がなく高い回転率を維持することができている。

7 事業の評価と今後に向けた考え方

新宿区と指定管理者が締結する年度協定書に記載の事業について、内容・回数どちらも滞りなく実施した。新宿RCでは、平成30年度から始めた3R区民リーダー養成講座に参加した区民の方に、新宿区内で行われるイベントや出前講座での講師として参加していただくことで、より区民目線での3Rの普及啓発につなげていきたい。

1 事業概要

障害のある方の一般就労等への移行に向けた訓練等を実施する就労移行支援事業所「エール」、及び通常の事業所に雇用されることが困難な障害のある方に対し継続的な就労の機会を提供する就労継続支援 B 型事業所「スマイル」を合わせた多機能型事業所「わーくす ここ・から」の運営を行っている。

2 計画で示した具体的な取組み

①わーくす ここ・から（全体）

- ・多機能型事業所の特徴を活かして、「スマイル→エール→就労」を目指した指導法の確立など、一体的な支援プログラムの構築を図るために、職員による検討会を立ち上げる。
- ・生活保護受給者の支援について、定期的に地区担当員と情報交換を実施するとともに、継続可能な連携体制の構築に向けて、福祉事務所と協議していく。

②エール

- ・定着支援事業の新設に伴い、エールでの事業実施に向けて対応を進めていく。
- ・アセスメント実施体制の検討を、新宿区と連携しながら進めていく。

③スマイル

- ・利用者の程度に合わせた作業配分により作業の効率化を図る。
- ・ケアマネージャー等との関係機関と連携しながら、利用者の高齢化への対策を講じていく。
- ・新規利用者の受入れに向け、特別支援学校卒の確保を図っていく。

3 決算・人員

費用総額	97,554,746
事業費	30,182,581
人件費	67,372,165

収益総額	85,439,501
財産等運用益	92
事業収益	72,422,201
受取補助金等	12,966,208
雑収益	51,000

当期経常増減	▲12,115,245
--------	-------------

人員（常勤換算）	11.5 人
----------	--------

4 主な事業実績

項目	平成 30 年度実績	備考（平成 29 年度実績）
就労定着支援利用登録者数	7 人	平成 30 年 10 月 1 日開始
スマイル平均月額工賃	26,313 円	24,381 円
福祉事務所職員見学会参加人数	7 人	10 人（2 回）
社会福祉士実習生受入れ人数	1 人	平成 30 年 10 月～（24 日間）
卒業生の集い	4 回	5 回

5 事業の目指す指標・水準と実績

項目	平成 29 年度実績	平成 30 年度実績	令和元年度目標	令和 2 年度目標
	計画時点見込み	目標：達成状況		
就職者数（エール）	4 人	2 人	5 人	5 人
	4 人	5 人：×40%		
平均工賃（スマイル）	320 円	327 円	最低賃金額の 1/3 以上	最低賃金額の 1/3 以上
	320 円	最低賃金額の 1/3 以上※：×		
福祉事務所経由での 入所者数（わーくす）	3 人	2 人	1 人以上	1 人以上
	3 人	1 人以上：◎達成		

※平成 30 年 10 月 1 日発効東京都最低賃金額（985 円）の 1/3：328 円

6 平成 30 年度の特徴的な事項

- ・平成 30 年 10 月から就労定着支援事業を開始した。（平成 31 年 3 月末現在：対象者 7 人）
- ・東京都福祉サービス第三者評価を受審した。
- ・日本福祉教育専門学校から社会福祉士実習生 1 人を受け入れた。（実習指導者講習会受講者 4 人）

7 事業の評価と今後に向けた考え方

- ・就労定着支援事業の対象者が利用を希望しなかったことや、利用希望者が申請手続きに手間取った事が現在の人数につながった。今後は、就労定着支援事業の制度を対象者が理解できるように利用中から説明を行っていく。
- ・東京都福祉サービス第三者評価の改善が望まれる項目について取り組む。①職員用業務マニュアルを実用的な内容に改訂し、日常業務に活用する。②事業所に潜在するリスクに対する優先順位付けの検討を行い、対策を講じる。③職員の能力を高めるため、職員個々の「個別育成計画」を作成し、必要な研修等に参加する。
- ・社会福祉士実習生を受け入れたことにより、職員全員が日頃の支援について振り返り改善点を見直すことが出来た。今後も毎年 1 人以上を受け入れて職員の能力の向上と支援の質を高める。
- ・福祉事務所職員見学会において、生活保護受給者の就労支援受託事業所「新宿ジョブさぼーと」の職員も参加したことから、三者の連携が深まり、支援の効果がより期待される。今後は、地区担当員とのコミュニケーションをさらに深め、利用者の生活、健康状況や精神面の情報共有しながら就労に結びつく支援と就労定着の支援を行い、利用者の生活保護からの卒業を目指す。

1 事業概要

【無料職業紹介】

すべての新宿区民を対象に、ハローワークの求人情報のオンライン提供を受け、求人相談、情報提供等、職業紹介事業を無料で行う「ここ・からジョブ新宿」を、平成 27 年 7 月より運営している。

【高齢者無料職業紹介】

アクティブシニア就業支援センターの一員として、都内在住の概ね 55 歳以上の求職者への相談、求人情報の提供等、職業紹介事業を無料で行う「新宿わく☆ワーク」を運営している。

2 計画で示した今後の方向性

新たな雇用対策の枠組みに係る国、都、区の動きを注視し、社会のニーズにマッチした無料職業紹介事業を展開していく。

①ここ・からジョブ新宿

- ・事業の主旨であるハローワークの求人情報のオンライン提供を基本とし、求職者に対する求人情報の提供を軸に引き続き事業を実施していく。

②新宿わく☆ワーク

- ・65 歳以上の求職者をメインターゲットに置きつつ、更なる求職者の高齢化を見据え 70 歳以上の求職者への対応も積極的に行っていく。
- ・就職者のニーズを明らかにするとともに、当紹介所の開拓求人を充実させていく。また、求職者のうち特に 65 歳以上の雇用を促進するよう求人者への働きかけを行うなど、求職者と求人者をつなぐ役割を積極的に展開する。
- ・シルバー人材センター等の他機関と連携し求職活動を支援するとともに、雇用にとらわれない働き方やボランティア等の情報提供を行っていく。

3 決算・人員（ここ・からジョブ新宿含む）

費用総額	29,330,196	収益総額	29,330,196	当期経常増減	0
事業費	4,900,270	区補助金	29,330,196	人員（常勤換算）	
人件費	24,429,926			5人	

4 主な事業実績

項目	平成 30 年度実績	平成 29 年度実績
求職者数（新規・再来）	1,371 人	1,881 人
求人開拓件数	2,767 件	2,347 件
紹介件数	666 件	730 件

5 事業の目指す指標・水準と実績

項目	平成 29 年度実績	平成 30 年度実績	令和元年度目標	令和 2 年度目標
	計画時点見込み	目標：達成状況		
就職者数 (新宿わく☆ワーク)	217 人	176 人	176 人	180 人
	170 人	173 人：◎達成		
新規求職者数	828 人	778 人	635 人	650 人
	610 人	620 人：◎達成		

6 平成 30 年度の特徴的な事項

「新宿わく☆ワーク」

- ・新規登録者 778 人前年比 94.0%と微減であるが、65 歳以上 469 人 (60.2%)、70 歳以上 243 人 (31.2%)、75 歳以上 93 人 (11.9%) となっており、新規登録者に占める割合は前年比とほぼ同率である。59 歳以下は 143 人 (18.3%) と前年比より微増した。紹介状発行件数 666 件のうち 65 歳以上 440 件 (66.0%) と紹介状発行件数に占める割合は前年度比とほぼ同率を推移している。59 歳までの紹介件数が 109 件 (16.4%) となっており、年齢要件はあるが公的機関の求人への紹介を積極的に行った結果となった。また、就職者 176 人のうち 65 歳～69 歳 52 人 (29.5%)、70 歳～74 歳 37 人 (21.2%)、75 歳以上 31 人 (17.6%) と応募可能とするため年齢緩和の働きかけを行った結果、75 歳以上の就職者が増加した。
- ・求職者利用促進のため、電話での求人情報提供を積極的に実施し、延べ 1,367 人へ勧奨を行った。
- ・再就職支援セミナーの内容充実を図るため、メイクアップセミナー (応募者 24 人) のほか、(株)タニタヘルスリンクによる健康・体力セミナー (応募者 35 人) やパーソナルカラー診断講座 (応募者 50 人) を実施し、大変好評であった。
- ・新宿区との共催事業「高年齢者おしごと説明会・相談会」を開催した。(新規登録者 10 人)

「ここ・からジョブ新宿」

- ・女性向けの再就職支援セミナーの実施。

7 事業の評価と今後に向けた考え方

「新宿わく☆ワーク」

平成 30 年度は目標を達成した。求職者と求人者を繋ぐため、勧奨を重点的に行った結果となり、多くの実績を上げることができた。

今後の国、都の職業紹介事業対応を注視し、求職者への対応を行っていく。新規求職者獲得及び利用促進のためチラシの配架、ポスターの掲示など周知活動を広く行う。前年度好評であった新宿区との共催事業高年齢者おしごと説明会・相談会を今年度も引き続き行う等就労意欲を喚起し、わくワークの利用へと繋がる機会としていく。有効期間が経過し、利用が続かない登録者への電話勧奨やハガキ勧奨は大変有効であることから今後も実施していく。さらに、求人内容の充実を図るため、求職者のニーズは高いが取り扱いの少ない職種の事業所へ向けたダイレクトメールや電話による勧奨、登録は行ったが求人者の取扱いが休止している企業へも電話勧奨を行っていく。

「ここ・からジョブ新宿」

求人情報の提供を軸に、専門相談員による相談会を開催するなど、求職者に有益な情報を提供する。

第 IV 章 組織管理計画進捗状況

外郭団体は独立した法人であることから、自律的に、経営の効率化及び効果的な事業運営に向けた取組みを行うことが求められる。そのため、内部統制を着実に実施するとともに、公益認定基準を遵守し適正な公益法人の運営に努め、経営計画の進捗管理を実施し状況に応じて事業の見直しや改善に取り組む。

1 概要

1 内部統制の着実な実施

「公益財団法人新宿区勤労者・仕事支援センター内部統制に関する基本方針」及び同方針に基づく「コンプライアンス規程」、「リスクの管理に関する規程」に則り、勤労者・仕事支援センター役員及び職員の法令遵守、リスクの発生防止又は発生時の適切な処理、効率的な職務執行、資産の保全、適切な情報の保存・管理、監事の独立性の確保等を実行し、業務の適正を確保する。また、定期的な職員研修や勉強会の実施等を通じて、内部統制の周知徹底を図る。

2 公益認定基準の遵守

「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（以下、「認定法」という。）」第 5 条（公益認定の基準）に記載されている項目（事業目的の公益性、経理的基礎及び技術的能力、公益目的事業比率など 18 項目）を遵守し、適正な公益法人の運営に努める。また、その中で収支相償（認定法第 5 条第 6 項「その行う公益目的事業について、当該公益目的事業に係る収入がその実施に要する適正な費用を償う額を超えないと見込まれるものであること」）については、実現性のある収支計画による確実な達成を目指す。

3 組織運営の適正化

これまで勤労者・仕事支援センターでは、効果的・効率的な業務執行体制の確立のため、職場の実情に合わせた人員配置の変更や組織編成の組み換え、他部署にまたがる業務の一元化等の組織改正を実施してきた。今後は、より効果的・効率的な組織運営を行い、利用者にとってさらに分かりやすく利用しやすい組織とするため、勤労者・仕事支援センターの各業務を産業・福祉・その他（リサイクル等）の各部門に分類し、それぞれの部門に応じた組織体制を構築する。

4 事業の進行管理（PDCA）

半期ごとに経営計画の進捗管理を実施し、状況に応じて事業の見直しや改善を図ることで、事業の PDCA（Plan：計画、Do：実行、Check：評価、Action：改善）のサイクルを確立する。また、勤労者・仕事支援センターの各部所において年度ごとに組織目標を設定し、経営計画と同様に半期ごとに進捗管理を行うことで、長期的な視点と短期的な視点の両面から事業の進行管理を行う。

2 年度計画と実績

項目	年度計画・実績			
	平成 29 年度末 (計画時点見込)	平成 30 年度 (実績)	令和元年度	令和 2 年度
内部統制の着実な実施	内部統制の実行及び 周知の徹底	(実施)		
公益認定基準の遵守	公益認定法第 5 条 18 項目の遵守	(実施)		
組織運営の適正化	組織運営の適正化	(実施)		
事業の進行管理	経営計画の進捗管理及び 組織目標の設定、進捗 管理	(実施)		
達成状況		達成		

3 平成 30 年度の特徴的な事項

<p>1 内部統制の着実な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 7 月 11 日に新規職員を対象に「内部統制及び文書事務等基礎研修」を実施し、内部統制、リスク管理等の重要性について周知を行った。 <p>2 公益認定基準の遵守</p> <ul style="list-style-type: none"> 公益目的事業を行うのに必要とされる経理的基礎及び技術的能力を高めながら、適正な経理処理を行った。また、東京都への事業報告及び変更の届出、法務局への理事及び評議員の辞任・就任に伴う必要な手続き等も正確に行った。 上半期の監事監査において大きな指摘事項はなかった。 <p>3 組織運営の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> 各業務を産業・福祉・その他（リサイクル等）の各部門に分類することに伴い、組織規程の改正を平成 29 年度第 3 回理事会（平成 30 年 3 月 13 日）の議決により、平成 30 年度に組織改正を行った。 <p>4 事業の進行管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 年度当初（4 月 18 日・20 日・25 日）に理事長ヒアリングを実施し、各事業課において 29 年度経営計画・組織目標の評価と 30 年度組織目標の設定を行った。半年後（10 月 29 日・31 日）に再度理事長ヒアリングを実施し、各事業課の経営計画・組織目標の進捗状況に関する報告を通して、年度当初に設定した経営計画と組織目標に対する事業の進行管理を行った。
--

4 事業の評価と今後に向けた考え方

<p>1 内部統制の着実な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き職員研修を定期的実施し、職員に対し内部統制の周知を行うとともに、内部統制に対する意識向上を図る。
--

2 公益認定基準の遵守

- ・引き続き認定法を遵守し、適正な公益法人の運営に努める。
- ・令和元年度決算においても、収支相償が達成できるように、各事業会計の収支管理状況を徹底して把握する。

3 組織運営の適正化

- ・より効果的・効率的な業務執行体制を確立するために、引き続き職場の実情に合わせた人員配置の変更や組織編成の組み換えを検討していく。

4 事業の進行管理

- ・引き続き半期ごとに理事長ヒアリングを実施し、各事業課の事業進行管理を行う。
- ・状況に応じた事業の見直しや改善を図ることで事業のPDCAのサイクルの確立を図る。

第 V 章 人事管理計画進捗状況

区民や利用者により質の高いサービスを提供するために、職員自身の意識改革と職員の意欲や能力の向上につながる人事制度の確立と人材育成の環境整備を行う。

1 人事制度の確立

1 概要

(1) 人材の適材適所

勤労者・仕事支援センター職員として幅広い経験を積み視野を広げるとともに、人材の有効活用を通じて事業の質の向上を図るため、常勤職員を対象とした定期的な人事ローテーションを実施する。また、事業の継続性や組織運営上の必要性を考慮し柔軟な人事配置を行うなど、人材の適材適所を実行する。

(2) 人事評価制度の実施

職員が勤労者・仕事支援センターの組織目標を共有し、業務の質の向上及び効率化を図るとともに、職員の能力向上に資することを目的とした人事評価制度を実施する。

平成 28 年度に人事評価制度の一部見直しを行い、職員の役職や雇用形態に合わせた評価基準をそれぞれ設定した。今後は、常勤職員における評価基準の見直しを行うなど、より公平かつ透明性の高い制度とするために検討していく。

(3) 非常勤・臨時職員の無期労働契約

労働契約法の改正により、有期労働契約が繰り返し更新されて通算 5 年を超えた場合、労働者の申し込みにより無期労働契約に転換できるようになった。勤労者・仕事支援センターでは、平成 25 年 4 月 1 日以降に開始した有期労働契約の任用期間を通算し、期間が 5 年を超える非常勤・臨時職員を対象に、職員の申し込みに応じて無期労働契約への転換を実施していく。

2 年度計画と実績

項目	年度計画			
	平成 29 年度末 (計画時点見込)	平成 30 年度 (実績)	令和元年度	令和 2 年度
(1) 人材の適材適所	経営計画の進捗管理及び組織目標の設定、進捗管理	(実施)		
(2) 人事評価制度の実施	常勤職員における評価基準の見直し	常勤職員における評価基準の見直し (実施)	公平かつ透明性の高い人事評価の実施	

(3) 非常勤・臨時職員の無 期労働契約	職員の申し込みによる			
	無期労働契約への転換 (実施)			→
達成状況		達成		

3 平成30年度の特徴的な事項

- ・人事評価を公平かつ透明性の高い制度にするため、職員人事評価実施規程の改正を第1回理事会（平成30年5月23日）の議決により行った。また、常勤職員における人事評価項目の簡素化を図り、職務の負担を軽減するとともに、職員が働きやすい環境づくりを推進するため、人事評価実施規則の改正を行った。
- ・有期労働契約が反復更新されて通算5年以上の希望する職員8人（非常勤2人・臨時職員6人）に対し、無期労働契約への転換を行った。

4 事業の評価と今後に向けた考え方

- ・引き続き人材の有効活用を図り、事業の質を向上させていく。
- ・人事評価制度をより公平かつ透明性の高いものにするため、現在導入している制度が十分に機能しているか内容を検討する。
- ・無期労働契約への転換について職員周知を引き続き行っていく。

2 人材育成

1 概要

(1) 職員研修の充実

勤労者・仕事支援センター職員の能力開発を目的とした研修を計画的に実施していくための職員研修計画を年度ごとに策定し、職員として備えておくべき一般的な知識・能力、及び業務遂行において求められる専門的な知識・技術の向上を図る。研修計画については毎年内容の精査を行い、より質の高いサービスを提供できる職員を育成する研修制度を確立していく。

(2) 専門性向上支援の推進

業務遂行において必須とはされていないものの、より職務の専門性向上に繋がる能力・資格等を修得することを希望する勤労者・仕事支援センター職員を対象に、取組期間中の職務免除を承認する制度、及びそれにかかる費用の一部を助成する制度を、それぞれ平成 28 年度より施行している。本制度を職員に奨励し利用実績を増やすことで、職員の更なるスキルアップに繋げていく。

2 年度計画と実績

項目	年度計画			
	平成 29 年度末 (計画時点見込)	平成 30 年度 (実績)	令和元年度	令和 2 年度
(1) 職員研修の充実	職員研修計画の策定・ 実施・内容検討	(実施)		
(2) 専門性向上支援の推進		(実施)		
達成状況		達成		

3 平成 30 年度の特徴的な事項

- ・年度当初に研修計画を策定し、職員に対し研修情報の提供や受講の奨励等を行った。
- ・「勤労者・仕事支援センター人材育成に係る制度（研修、職免等）」を策定し、各事業課に配布することで、職員に対し人材育成に係る制度の仕組みについて周知を行った。
- ・7月11日に「内部統制及び文書事務等基礎研修」を実施し、新規職員の内部統制、リスク管理、文書事務、財務会計、情報セキュリティの基礎的知識を図った。
- ・専門性向上支援制度のうち資質向上取組助成について2人（わーくすここ・から職員）が交付を受けた。

4 事業の評価と今後に向けた考え方

- ・引き続き研修計画の内容精査を行い、職員に対し職場内・新宿区・様々な団体が実施する研修受講の奨励等を行う。
- ・昨年度と同様に「内部統制及び文書事務等基礎研修」を実施し、新規職員の内部統制、リスク管理、文書事務、財務会計、情報セキュリティに関する知識の向上を図る。
- ・人材育成に係る制度の仕組みについて周知を行い、職員の自己啓発への支援を行う。

3 先進団体等視察制度

1 概要

勤労者・仕事支援センターの事業やその課題について、自主的に研究を行う勤労者・仕事支援センター職員または職員のグループが、先進的な取り組みを行っている団体等を視察する制度を実施し、職員のモチベーションを高めるとともに、その成果を利用者へのサービス向上に反映させることで、勤労者・仕事支援センターの更なる発展に繋げていく。

2 年度計画と実績

項目	年度計画			
	平成 29 年度末 (計画時点見込)	平成 30 年度 (実績)	令和元年度	令和 2 年度
先進団体等視察の実施	先進団体等視察の実施	(実施)		
達成状況		達成		

3 30年度視察報告

(1) 就労支援課 若年者等就労支援事業 (参加職員 1人)

①視察先

NPO 法人スチューデント・サポート・フェイス (佐賀県佐賀市白山 2-2-7)

②日時

平成 30 年 10 月 4 日 (木)

③目的

若年者就労支援事業では、フリースペース、就労準備支援等を実施しているが、相談者数、支援実績は少ない。新宿区での若者支援の一端を担っており、「子どもから若者までの切れ目ない支援」の観点から有効なネットワークを構築する必要性を実感している。視察先は、不登校、ひきこもり、非行等不適応問題を抱える子ども達やニート、フリーター等若年者の自立支援を先駆的に行っている団体で、県内の地域若者サポートステーション、子ども・若者総合相談センター、佐賀市生活自立支援センターを受託し、支援実績を上げている。当視察先への視察により、ネットワークの構築について大いに役立つと考えられた。

④視察内容

主に、フリースペースの運営、就労支援や支援ネットワーク整備事業等 (ネットワークの構築方法、会議体について)、アウトリーチ (訪問支援) 活動に着眼して視察した。

⑤考察

本視察をとおして、「支援実績による信頼性」と「様々な若者を支援できるネットワーク体制」を築くことが重要であると感じた。これらを当事業で実践していくために、支援力の向上や関係機関との協働、ボランティアの活用と育成、職場体験受け入れ先の開拓と連携に取り組んでいきたい。

(2) コミュニティ事業課 受注センター事業 (参加職員 4 人)

①視察先

NPO 法人栞 (熊本県合志市幾久富 1656-100) 就労継続支援 A 型・就労移行支援事業所

②日時

平成 30 年 9 月 21 日 (金)

③目的

平成 29 年度ネットワーク事業専門講習会において、当視察先を講師として「月額賃金 10 万円の仕事おこし」講習会を実施し、その内容は区内事業所から大変好評であった。当視察先は、全国障害者技能競技大会に出場し入賞する等とても大きな成果を上げている。日頃より「作業受注」を通して、区内事業所への仕事やその他情報提供を行っている当受注センターにとって、当視察先への視察が大いに役立つと考えられた。

④視察内容

デコポンゼリーの包装・角 2 封筒への 2 点封入・封緘作業等

主に、利用者と職員それぞれの受注業務の関わり方や役割・高工賃の実現を支える事業所の職場環境やルール設定などの取り組み、絶え間ない受注を可能にするスケジュール管理と発注元との関係に着眼して視察した。

⑤考察

視察前は、広い作業スペースに恵まれ機器導入などの環境面で様々な整備が整えられた場所で高工賃を実現している事業所をイメージしていたが、狭い空間を最大限に工夫しながら作業が行われており、全く正反対の光景であった。

視察先と区内事業所の差異を分析し、この視察で得た役割分担、作業環境、スケジュール管理、発注元との関係等の様々な情報を区内の事業所に周知し、今後の区内事業所の工賃向上に繋げていきたい。

4 事業の評価と今後に向けた考え方

- ・引き続き当制度を実施し、職員に対し制度利用を奨励していくことで、職員の業務に対するモチベーションの向上と、利用者へのサービス向上を図る。